

緊急災害時(暴風警報・特別警報発令)の対応措置について

平素は、本校教育発展のためご理解・ご協力をいただき、ありがとうございます。さて、緊急災害時の児童の安全確保の対応について、暴風警報発令に加え特別警報(大雨等)発令の際につきまして、市教育委員会の了解を得て、下記の通り対応していきたいと存じますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

東部大阪に暴風警報発令時の対応措置 (寝屋川市は東部大阪です)	
児童が在校時の措置	児童が在宅時の措置
<p>・気象情報に注意し、下記の措置をとります。</p> <p>①直ちに緊急一斉下校の措置をとります。 下校に際しては、児童の安全を第一に考え、教職員が付きそうとともに、さくら連絡網、電話等で保護者に連絡します。</p> <p>②緊急一斉下校が危険であると判断される場合は、児童の安全に十分配慮の上、児童を校内にとどめ、さくら連絡網、電話連絡等で保護者に連絡し、保護者への引き渡しによる下校措置をとります。</p> <p>③保護者不在家庭に対しては、児童を校内にとどめる等、実態に応じた措置をとります。</p> <p>※【暴風警報解除の時】 ・児童を校内にとどめた場合、被害状況、特に道路状況を把握し、適切な措置をとります。</p>	<p>気象情報に注意し、午前7時現在、東部大阪に暴風警報発令中の場合は、児童の登校を見合わせ、自宅で待機させてください。</p> <p>午前9時までに、暴風警報が解除された場合は、午前10時始業といたします。 (各地区午前9時30分に集合して、安全に気をつけながら集団登校で午前10時までに登校します。) 給食は実施いたします。 なお、給食開始時刻・献立等については、状況に応じて対応します。</p> <p>午前9時現在、暴風警報発令中の場合は、臨時休業とします。</p>
東部大阪に大雨・暴風等の特別警報発令時の対応措置	
児童が在校時の措置	児童が在宅時の措置
<p>・気象情報に注意し、ただちに命を守る行動をとるとともに、下記の措置をとります。</p> <p>①児童の安全に十分配慮の上、児童を校内にとどめ、さくら連絡網、電話等で保護者に連絡し、保護者への引き渡しによる下校措置をとります。</p> <p>②緊急一斉下校が危険であると判断される場合は、児童の安全に十分配慮の上、児童を校内にとどめ、さくら連絡網、電話連絡等で保護者に連絡し、保護者への引き渡しによる下校措置をとります。</p> <p>③保護者不在家庭に対しては、児童を校内にとどめる等、実態に応じた措置をとります。</p> <p>※【特別警報ならびに暴風警報解除の時】 ・児童を校内にとどめた場合、被害状況、特に道路状況を把握し、適切な措置を講じる。</p>	<p>気象情報に注意し、午前7時現在、東部大阪に特別警報発令中の場合は、児童の登校を見合わせ、自宅で待機させてください。</p> <p>午前9時までに、特別警報ならびに暴風警報が解除された場合は、午前10時始業といたします。 (各地区午前9時30分に集合して、安全に気をつけながら集団登校で午前10時までに登校します。)</p> <p>給食は実施いたします。 なお、給食開始時刻・献立等については、状況に応じて対応します。 午前9時現在、特別警報発令中の場合は、臨時休業とします。</p>

上記の措置のほか、気象条件等により臨時の措置をとることがあります。

暴風警報等で臨時休業となり「緊急一斉下校措置」「学校待機」の場合、学童(留守家庭児童会)は開所されません。「緊急一斉下校措置」「学校待機」の対応をとる場合、さくら連絡網により情報を配信します。
保護者による引き取りもありますので、緊急連絡先が変更になった場合、早急に担任までお知らせください。

※ 緊急時についての対応は普段からご家庭でよく話し合い、お子さまにご理解させておいていただくよう、お願いいたします。

地震発生時の対応措置について

寝屋川市に地震発生時の対応措置	
児童が登下校中または在校時の措置	児童が在宅時の措置
<p>児童が登下校中の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> 大きな揺れを感じた場合は、落下物がない場所等、安全な場所に一時避難し、揺れが収まった後、原則学校に避難する。(下校時は安全を確認し、帰宅します。) <p>【震度4以下の場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> 校舎等の設備点検を行い、異常がなければ授業を行います。 下校時は、通学路の安全確認の後、教職員の付き添いも含め、安全に配慮して下校します。(被害状況によっては、必要に応じ、さくら連絡網、電話等で保護者に連絡いたします。) <p>【震度5弱以上の場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> 臨時休業とし、大きな余震が予想されることから、保護者への引き渡しによる下校措置をとります。 保護者不在家庭に対しては、児童を校内にとどめる等、実態に応じた措置をとります。 	<p>【震度4以下の場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> 原則、平常授業とします。(被害状況によっては、臨時休業や始業時刻繰り下げの措置をとる場合もあります。) <p>【震度5弱以上の場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> 臨時休業とします。
<p>児童が在校時の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> 大きな揺れを感じた場合は、机の下に隠れる、窓から離れる等、自分の身を守る行動を取らせませす。揺れが収まった後、速やかに安全な場所へ避難誘導し、保護・監督にあたります。その後、速やかに児童の安否確認を行います。 <p>【震度4以下の場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> 校舎等の設備点検を行い、異常がなければ授業を行います。 下校時は、通学路の安全確認の後、教職員の付き添いも含め、安全に配慮して下校します。(被害状況によっては、必要に応じ、さくら連絡網、電話等で保護者に連絡いたします。) <p>【震度5弱以上の場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> 臨時休業とし、大きな余震が予想されることから、保護者への引き渡しによる下校措置をとります。 保護者不在家庭に対しては、児童を校内にとどめる等、実態に応じた措置をとります。 	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px;"> <p>通信障害が発生し、メールによる連絡ができなくなることや、電話がつながりにくくなることが予想されます。特に、登校前・登校時は、児童の安全を第一に考え、震度に関係なく、保護者の判断で行動していただいても結構です。</p> </div>

※ 災害が起きた場合に、学校まで児童を引き取りに来る保護者につきましては、年度当初の家庭環境調査にて、お知らせください。その際、ご近所の方や代理の方をお知らせいただいても結構です。

※ 代理とは、中学生等未成年は除きます。

当日、お知らせいただいた方以外の引き取り者が来られる場合は、三井小学校(Tel 835-9297)まで必ずお知らせください。(引き取りの確認に時間がかかる場合があります。)

寝屋川市立三井小学校災害時引き取りの流れ

- ① 児童が学校にいる時間帯で災害(暴風・特別警報・震度5弱以上の地震)が起きた場合に、さくら連絡網、電話等で引き取りの連絡があります。
 - ② 緊急災害時児童引き取り確認票を持参の上、校門で安全監視員に確認票を見せ教室においてください。
 - ③ 担任や教職員が、児童引き取り票と家庭環境調査のお名前を確認して、児童を引き渡します。
- ※ 保護者等の引き取りのない場合は、しばらく校内にとどめる措置をとります。
- ※ 上記の緊急災害時は学童(留守家庭児童会)は閉所されます。

「災害時児童引き取り確認票」は、前もって家庭環境調査票に記載の方にお預けいただいても結構です。

当日持参できない場合は、正門付近で記入していただきます。